

一目瞭然 町の財政状況

平成23年度一般会計決算

3年連続で歳入歳出とも100億円超規模

特徴 1

固定資産税や町民税の減で町税0.5%減

東日本大震災の影響や円高の進行等、景気の持ち直しが緩やかな中、歳入では、固定資産税や個人・法人ともに町民税が減少するなど、町税が前年度に比較して0.5%減少。地方交付税は、特別交付税を合わせた全体で前年度比2.5%減少しました。また、普通交付税を補てんする臨時財政対策債が総枠で、前年度比19.0%減少したことなどから、発行町債額は18.7%減少しました。

特徴 2

子ども手当給付費など扶助費が4.8%増

歳出では、子ども手当給付費や障害者自立支援給付費等の増により、扶助費が前年度比4.8%増加。また、議員年金制度廃止に伴う議員共済費の増や職員の新規採用による増員等で人件費が5.2%増加したことなどから、義務的経費全体では3.9%の増加となりました。

特徴 3

学校体育館耐震工事の完了等で普通建設事業費36.8%減

普通建設事業費については、22年度に引き続き寄居駅バリアフリー化事業を推進し、町道227号線道路改築事業や明神川河川改修事業等を行いました。防災行政無線デジタル化更新工事や学校体育館耐震工事が完了し、さらに道路新設改良工事が減少したことなどにより前年度比36.8%減少しました。

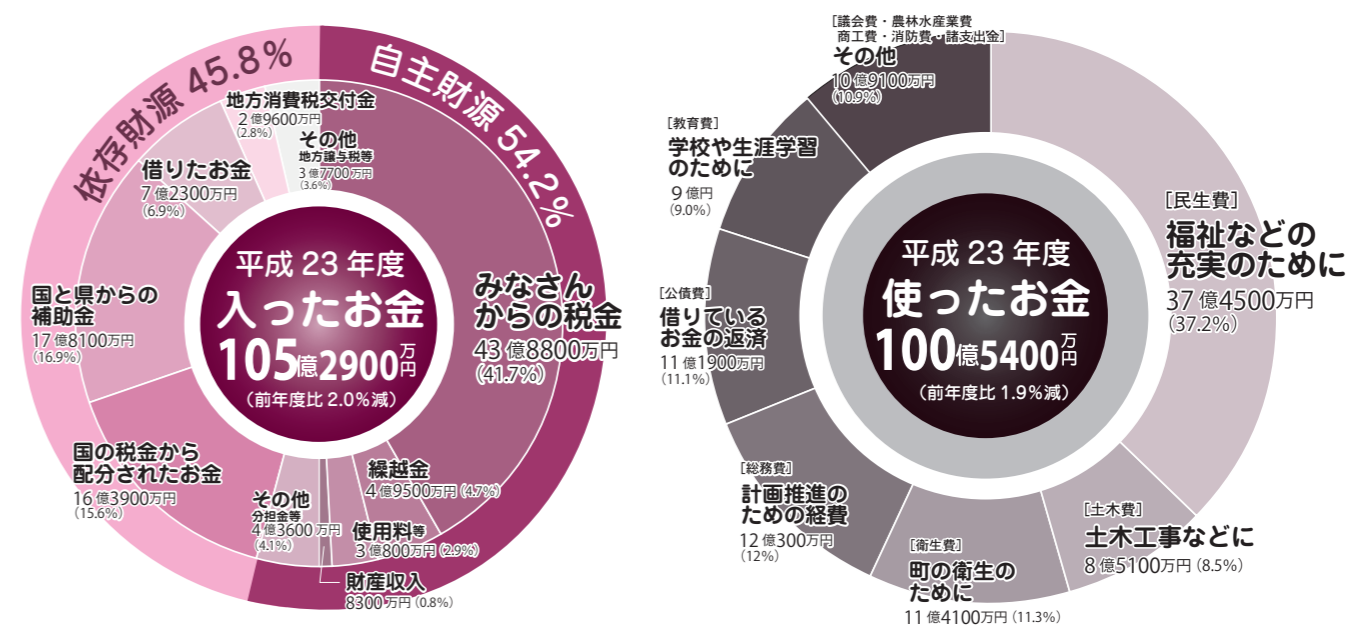
入ったお金の構成を見ると…

町税など自主財源が占める割合は54.2%で前年度より1.6ポイント上回りました。今のところは依存財源が多い状況ですが、今後も景気の動向や町を取り巻く環境の変化に対応した自治体経営が必要といえます。

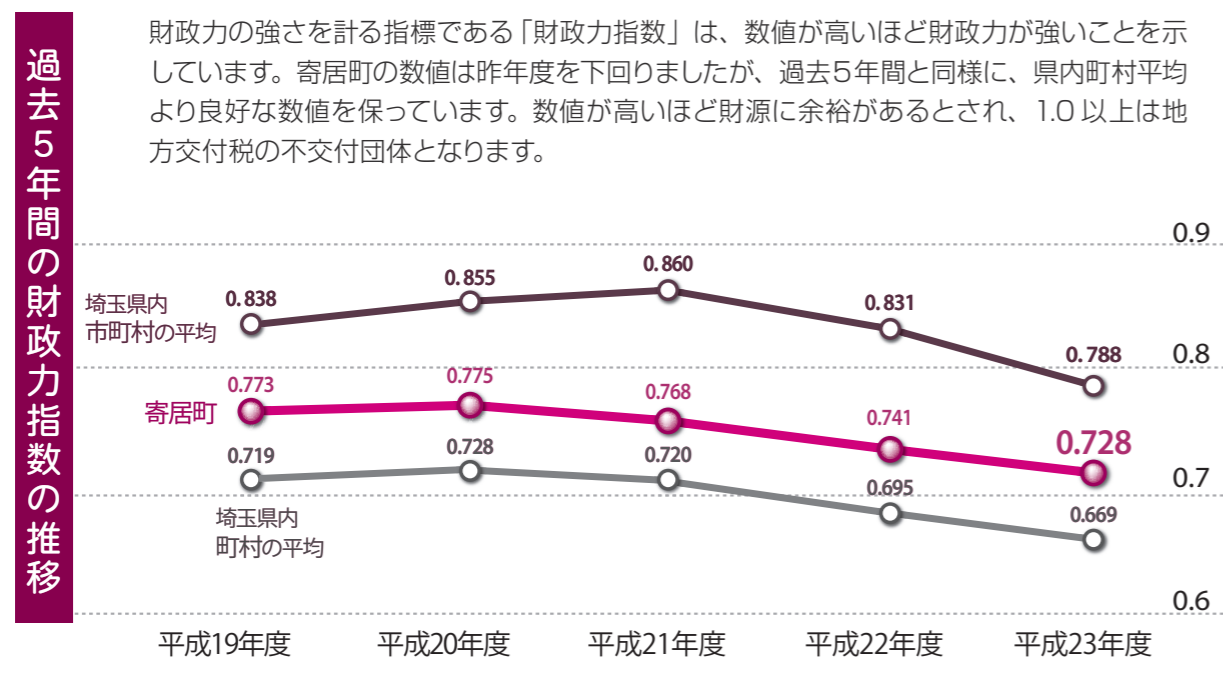
使ったお金を性質別に見ると…

義務的経費 46.9%
 投資的経費 6.6%
 その他経費 46.5%

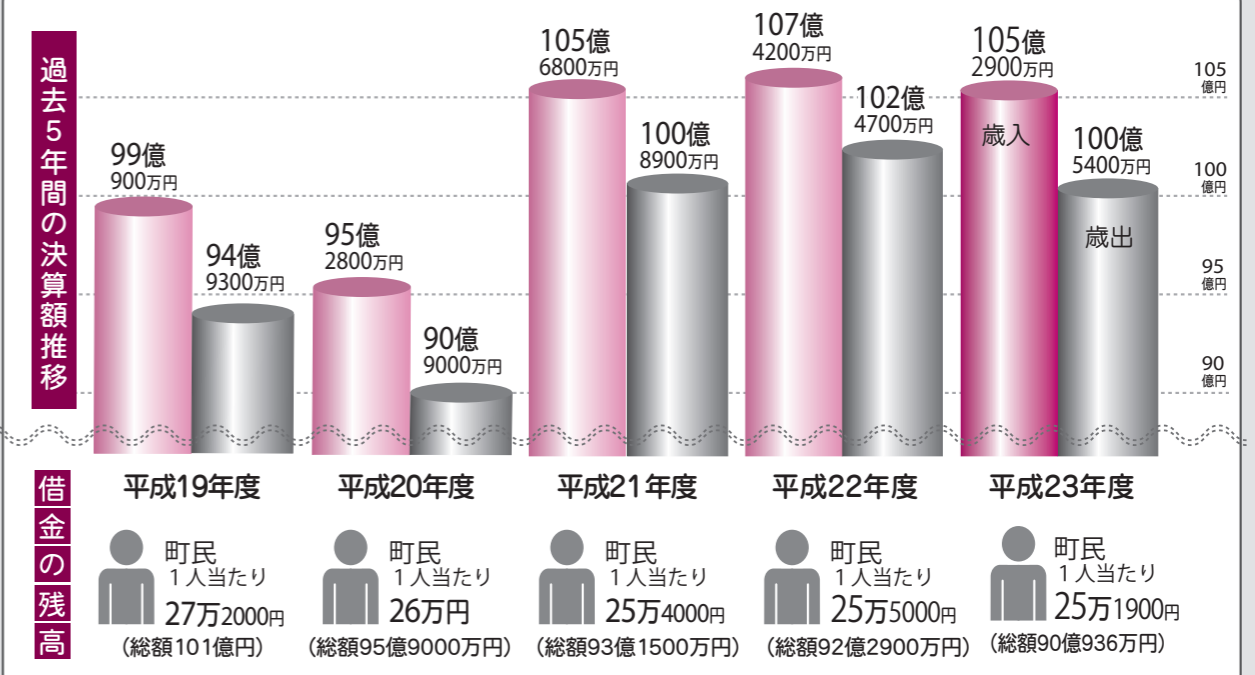
義務的経費：人件費や扶助費など、支出が義務づけられていて、自由に削減できない経費
 投資的経費：公共施設や道路整備等、将来に残るもののために使われる経費
 その他経費：補助費等、物件費、維持補修費など、義務的経費、投資的経費以外の経費



*金額は100万円(未満切捨)の計算方法で記載しているため、合計額が一致しない場合があります。



※合併により市町村数が変わったため、県内平均はさかのぼって修正されています。



※H24.3.31現在の人口で計算